

令和7年1月

大田区卓球連盟

団体会員および個人会員 各位

大田区卓球連盟
会長 小西 誠

令和7年度 登録手続きのご案内

寒冷の候、会員の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

令和6年度における本連盟主催事業をはじめ、主管または委託事業も無事終了する運びとなりますことは、皆様の絶大なるご支援、ご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

さて、新年度を迎えるにあたり、標記の通り令和7年度の登録受付を開始致しますので、下記事項をご参照の上、期日までに手続きを完了されますようご案内申し上げます。

記

1. 登録について：

- ① 別紙「令和7年度会員登録名簿」を作成の上、ご提出ください。本連盟ホームページにExcelファイルで掲載しています。ご活用ください。
- ② 団体会員は、大田区内在住または在勤者および推薦会員で構成される団体とする。1チームに登録できる人数は4名以上20名以内とする。
- ③ 個人会員は、団体会員に所属しない大田区内在住または在勤の個人とする。
- ④ 同一クラブで2チーム以上の登録をする場合は、技量順に上位よりA、B、C・・・として編成してください。
- ⑤ 前期および後期リーグ戦において、複数登録されているチームで上位チームの選手は下位チームの試合に出場することはできない。上位チームの選手が不足した場合、その期の下位チームの試合に出場していない選手に限り上位チームの試合に出場することができる。ただし、それは2名以内とする。
- ⑥ 「住所」欄は、在住者は在住所、在勤者は「勤務先名」「勤務先住所」「勤務先電話番号」を記入してください。

2. 会費：<団体会費> 年額 9,000円 <個人会費> 年額 4,000円

3. 登録方法：登録料は、持参または現金書留にて申込みと同時に払い込むこと。

【申込先】〒144-0051 大田区西蒲田 5-3-21 (TEL 03-3736-0235)

卓球ショップ めいこう 内 大田区卓球連盟 宛 (毎週金曜定休日)

4. 登録締切：令和7年3月31日(月)

5. その他：

- ① 登録締切日までに登録した選手のみ前期リーグ戦への出場が可能です。その他の追加登録は随時受付を致します。後期リーグ戦への参加登録につきましては別途ご案内致します。
- ② 会員名簿、各種大会の案内等は無償配布致します。

以上

